

「安全管理者能力向上教育」開催のご案内

公益社団法人 大阪労働基準連合会
適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

製造業等の業種で常時50人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者の選任と、おおむね5年ごとに、事業者による能力向上教育の実施が求められています。(労働安全衛生法第19条の2、能力向上教育指針等)

法令及び職場の変化に対応した最新の安全管理について、この能力向上教育をグループ討議による手法も取り入れながら、事業者に代わって実施いたしますので、受講されますようご案内いたします。

1 受講対象者 次のいずれかに該当する者

- (1)安全管理者選任時研修を修了し、安全管理者の業務に就いて、おおむね5年以上経過した者
- (2)安全管理者選任時研修を修了し、おおむね5年以上経過した者

※「安全管理者選任時研修」修了証写し等の添付が必要です。

2 受講料金 会員 12,210円 (テキスト代含む)

内訳【受講料 9,000円+消費税(10%) 900円、テキスト 2,100円+消費税(10%) 210円】

非会員 15,510円 (テキスト代含む)

内訳【受講料 12,000円+消費税(10%) 1,200円、テキスト 2,100円+消費税(10%) 210円】

◆ 大阪府下の支部・労働基準協会会員の方は、申込時に会員証をアップロードして頂くと受講料金が会員価格になります。

※振込先 三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405

名義: 公益社団法人 大阪労働基準連合会

3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

講習日程	時間割	科目
第1日	8:55 ~ 9:00	オリエンテーション
	9:00 ~ 10:30	最近における安全管理上の課題(講義)
	10:40 ~ 11:40	災害事例
	12:30 ~ 15:45	最近における安全管理手法(講義・グループ討議) ※
	15:55 ~ 17:25	関係法令
	17:25 ~ 17:30	修了証交付

※グループ討議があります。マスクの着用は個人の判断にお任せします。

4 講習会場

エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館 大基連講習会場

大阪市中央区石町2-5-3

☎ 06-6942-7401

※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車 西へ300m



5 定員

30名 (定員になり次第締め切ります)

6 修了証の交付

全課程修了後、受講者本人に修了証を交付いたします。

【ご注意】

- お申し込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。
- 予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。
- 予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。
- 受講者変更(1回のみ)は講習初日の1週間前までに連絡してください。